

## 仕 様 説 明 書

1. 件 名 神奈川運輸支局他の封印製造
2. 仕 様 書 別紙のとおり
3. 仕様説明に対する  
質問書提出期限 令和6年6月21日(金) 12時00分
4. 同上提出及び  
回答場所 神奈川県横浜市中区北仲通5-57  
横浜第2合同庁舎17階  
関東運輸局総務部会計課  
電 話 045-211-7207  
E-mail [ktt-choudo@gxb.mlit.go.jp](mailto:ktt-choudo@gxb.mlit.go.jp)
5. 回 答 日 時 令和6年6月24日(月) 13時00分

# 仕 様 書

1. 件名 神奈川運輸支局他の封印製造

2. 品名 封印

区分		規格	
封印	寸法	直径（外径）	20mm
		高さ	8mm
		厚み	0.5mm
	材質	アルミニウム	
	色	アルミニウム地色	
	施封方法	押しボタン式	
	管内支局名の表示方法	管内支局名の頭文字を表示	
		支局名	表示文字
		神奈川	神
	封印上部の円のフチ取り線の有無	有（自己破壊用切り込み線）	
表示文字の大きさ、字体	文字の大きさ	13mm程度	
	文字の深さ	0.2mm	

4. 破壊加重値について

- (1) ①封印を引き抜いたときに破壊する加重値は、平均40kg以上55kg以内の範囲とする。  
 ②封印を押し込んだときに破壊する加重値は、平均10kg以上とする。  
 ①、②ともに平均値については5. (2)における個数の平均値とする。

- (2) ①加重値を超える力で封印を引き抜いた場合は、封印上部に設けた円のフチ取り線に沿って封印上部位が円形に剥がれ、封緘内の封印本体と分離することとする。  
 ②分離した封印上部位と封緘内の封印本体は、再生が出来ないこととする。

5. 公的機関による試験について

- (1) 封印の上部位強度試験は、都道府県工業試験場又は社団法人日本自動車機械工具協会において実施し、令和6年7月16日までにその試験結果（成績表等）を提出できること。  
 (2) 封印の上部位強度試験は、最低5個行うこととする。  
 (3) 封印の規格は、JIS規格によることとする。

6. 封印の販売及び管理について

関東運輸局以外には販売しないこととする。

7. 再委託の禁止

本業務の全部又は一部を第三者へ再委託してはならない。

8. 納入場所

別紙1 納入場所のとおり

9. 数量

年間数量	408,000 個
(内訳) 神奈川運輸支局	194,000 個
川崎自動車検査登録事務所	53,000 個
相模自動車検査登録事務所	80,000 個
湘南自動車検査登録事務所	81,000 個
※詳細は別紙2 内訳書のとおり	

10. 納入期限

別紙2 内訳書のとおり

## 別紙 1 納入場所

名称	電話番号	郵便番号	所在地
神奈川運輸支局	050-5540-2035	224-0053	神奈川県横浜市都筑区池辺町3540
川崎自動車検査登録事務所	050-5540-2036	210-0826	神奈川県川崎市川崎区塩浜3-24-1
相模自動車検査登録事務所	050-5540-2037	243-0303	神奈川県愛甲郡愛川町中津7181
湘南自動車検査登録事務所	050-5540-2038	254-0082	神奈川県平塚市東豊田369-10

## 別紙2 内訳書

納品先	注文個数	1回目	2回目	3回目
		納品個数	納品個数	納品個数
神奈川運輸支局	194,000	55,000	45,000	94,000
川崎自動車検査登録事務所	53,000	31,000	10,000	12,000
相模自動車検査登録事務所	80,000	33,000	14,000	33,000
湘南自動車検査登録事務所	81,000	23,000	20,000	38,000
合計	408,000	142,000	89,000	177,000

※納品は3回に分けて行い、期限は以下のとおりとする。

1回目	令和6年8月23日
2回目	令和6年10月18日
3回目	令和7年2月21日

各納品先への納品日時は、発注者と受注者とが別途協議して定める。